

強風・豪雨災害

(①学校生活時)

【緊急対応項目】	【児童の動き】○	【教職員の対応】◇	【校長・教頭の対応】●
災 害 発 生			
警報発令 ↓ 対応の決定	○教師の指示があるまで落ち着いて授業を受ける。	◇指示があるまで通常の授業を続ける。 児童を落ち着かせ、管理職の指示を待つ。 ◇災害の状況をPTA役員・保護者に確認する。	●災害対策本部設置 本部長 校長 構成員 教頭、教務主任、安全係、事務職員、用務技師 ・気象情報の入手 ・児童の下校検討 ・通学路の安全確認 ●災害の状況を、市災害対策本部・地教委・消防団・市内校等に確認する。
	○教師より状況・今後の予定の説明を聞く。	◇児童に状況・今後の対応を説明する。	●児童への対応を決定し、市教委に報告する。
対応の種類と具体的な対応	学校待機	○教師の指示で安全な場所に避難、今後の予定の説明を聞く。	◇児童を、安全な場所(なかよし広場、体育館・3階教室)に避難させ、今後の予定について説明する。
	下校	○教師の指導で安全に気をつけて下校する。	●保護者に対応を連絡する(連絡網・防災無線等) ●安全な方法で下校させるよう指示する。 ①集団下校:地区担当職員が引率(保護者不在児童は学校待機) ②保護者引き渡し(体育館、保護者不在児童は学校待機) ●学校長、教務主任は職員に同行し、保護者等への対応にあたる。 ●教頭、庁務は、児童の安否を確認しながら、最後に避難する。 ●保護者引き渡しについて、市教委の指示を受ける。 ●対応完了後、市教委への最終報告をする。
	校区外避難	○教師の指示で避難場所(木島平村)へ避難する。	◇職員が引率避難する。 ◇帰宅可能となった児童から保護者に引き渡し、記録する。
支援活動		◇学校が避難所になった場合は、避難所の準備をする。 ◇地域防災拠点の運営を支援する。	●市教委対策本部・市教委と連絡を取り、避難所の設置と受け入れ準備を教職員に指示する。

留意点

通学路地図 活用 児童 通学路 状況 安全 確認 災害対応 決定
 災害発生時 児童 引渡 方法 年度当初 保護者 説明 引渡 訓
 練

